

法律学演習Ⅳ

科目ナンバリング SEM-402
必修 2単位

堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

秋期は、少年法の理念や仕組みを勉強します。特に、非行の実態や非行少年の処遇、加害者の家族や被害者の置かれた状況等を取り上げ、少年事件の全体像に迫ります。授業全体を通じて、活発な意見交換を行いながら、「更生とは何か」について深く考えます。

秋期の最後には、各自が興味を持った(刑事政策または少年法の)テーマについて、調査・報告をします。

2. 授業の到達目標

- ①個人ないしグループで積極的に調査を行い、適切な資料をもとに、その成果を発表できる。
- ②非行や犯罪の現状を分析し、確かな知識に裏付けられた自由な発想を駆使して、対策を練ることができる。
- ③非行や犯罪を取り巻く状況を理解し、広い視野をもって、それぞれの立場に配慮した議論ができる。
- ④ゼミ生一人一人が「更生とは何か」という問いと真摯に向き合い、多様な意見を尊重しつつ、自分の考えを述べるができる。
- ⑤刑事政策または少年法の領域で、自分のテーマと呼べるものを持つことができる。

3. 成績評価の方法および基準

議論への参加状況、報告内容とゼミへの貢献度によって評価します。評価配分の目安は、議論への参加状況が50%、報告内容(プレゼンテーションやレポート等の中身)及びゼミへの貢献度が50%です。ゼミへの貢献度は、課題に取り組む姿勢やゼミ活動への協力等によって総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストとして、以下をお勧めします。

守山正・後藤弘子 編著 『ビギナーズ少年法 第3版』(2017) 成文堂

伊東富士江 編著 『司法福祉入門 第2版(増補)』(2015) SUP 上智大学出版

参考文献

また、刑事政策に関する参考書として、以下をお勧めします。

太田達也 『刑の一部執行猶予—犯罪者の改善更生と再犯防止(改訂増補版)』(2018) 慶應義塾大学出版会

太田達也 『仮釈放の理論—矯正・保護の連携と再犯防止』(2017) 慶應義塾大学出版会

朴元奎＝太田達也 編 『リーディングス刑事政策』(2016年) 法律文化社

法務省法務総合研究所 編 『犯罪白書(平成30年版)』 法務省HPより閲覧可能

5. 準備学修の内容

ゼミで発言しやすくするために、日頃からゼミ生どうして話し合う機会を持つと良いでしょう。各自で楽しく予習・復習する工夫をしてください。少しずつ論文検索の仕方や統計資料等の読み方を覚えましょう。新聞やニュース等もその都度チェックしてください。図書館を大いに活用しましょう。

6. その他履修上の注意事項

①春期の「犯罪学」及び秋期の「刑事政策」を履修している前提で進めます。

②積極的な発言や意見交換を期待しています。まずは議論に参加しましょう。素朴な意見も大歓迎です。ためらわずに、どんどん発言してください。

③プレゼンテーションやディスカッションの際には、発言を行う側だけでなく、それを聴く側の態度も大切です。相手の意見に耳を傾け、尊重しつつ、自分の意見を述べましょう。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション(秋期の進め方) |
| 【第2回】 | 少年非行・少年法に関するQ&A |
| 【第3回】 | 少年非行の実態／少年事件の流れ(刑事事件との違い) |
| 【第4回】 | 少年法の理念と仕組み／家庭裁判所調査官の役割 |
| 【第5回】 | 保護処分とは何か／出院後の少年たち(更生保護を考える) |
| 【第6回】 | (ゼミ総会)今後の課題／自分のテーマについて考える① |
| 【第7回】 | 自分のテーマについて考える② |
| 【第8回】 | 学生による報告① |
| 【第9回】 | 学生による報告② |
| 【第10回】 | 学生による報告③ |
| 【第11回】 | 学生による報告④ |
| 【第12回】 | 学生による報告⑤ |
| 【第13回】 | 学生による報告⑥ |
| 【第14回】 | 学生による報告⑦ |
| 【第15回】 | 学生による報告⑧／秋期のまとめ |